

平成31年千代田区議会第1回定例会議事速記録（第1412号）《未定稿》

◎日 時 平成31年2月13日（水）午後1時

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（25人）

1番	岩	田	かずひと	議員
2番	秋	谷	こうき	議員
3番	岩	佐	りょう子	議員
4番	寺	沢	文子	議員
5番	大	串	ひろやす	議員
6番	米	田	かずや	議員
7番	大	坂	隆洋	議員
8番	池	田	ともり	議員
9番	山	田	丈夫	議員
10番	飯	島	和子	議員
11番	牛	尾	耕二郎	議員
12番	木	村	正明	議員
13番	小	枝	すみ子	議員
14番	松	本	佳子	議員
15番	小	林	たかや	議員
16番	永	田	壮一	議員
17番	内	田	直之	議員
18番	嶋	崎	秀彦	議員
19番	たかざわ		秀行	議員
20番	はやお		恭一	議員
21番	林		則行	議員
22番	河	合	良郎	議員
23番	戸	張	孝次郎	議員
24番	小	林	やすお	議員
25番	桜	井	ただし	議員

◎欠席議員

なし

◎出席説明員

区	長	石	川	雅	己	君	
副	区	長	山	口	正	紀	君

保健福祉部長 高齢者総合サポートセンター担当部長	歌川さとみ君
地域保健担当部長 千代田保健所長	渡部裕之君
地域振興部長	細越正明君
文化スポーツ担当部長 オリンピック・パラリンピック担当部長	小川賢太郎君
環境まちづくり部長	保科彰吾君
まちづくり担当部長	大森幹夫君
政策経営部長	清水章君
行政管理担当部長	吉村以津己君
特命担当部長	須田正夫君
会計管理者	河合芳則君
総務課長	古田毅君
企画課長	亀割岳彦君
財政課長	中田治子君
(教育委員会)	
教育長	坂田融朗君
子ども部長	大矢栄一君
教育担当部長	村木久人君
(選挙管理委員会事務局)	
選挙管理委員会事務局長	高橋誠一郎君
(監査委員事務局)	
監査委員事務局長	松本博之君
◎区議会事務局職員	
事務局長	門口昌史君
事務局次長	依田昭夫君
議事担当係長	桐谷孝行君
議事担当係長	吉田匡令君
議事担当係長	前田美知太郎君
議事担当係長	橋場広明君

午後1時00分 開会・開議

○議長（松本佳子議員） ただいまから平成31年第1回千代田区議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

会議録署名員を定めます。会議規則第124条の規定に基づき、議長から指名いたします。1
2番木村正明議員、13番小枝すみ子議員にお願いをいたします。

会期についてお諮りします。今定例会の会期は、本日2月13日から3月13日までの29日
間としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳子議員） 異議なしと認め、決定いたします。

○議長（松本佳子議員） 石川区長に、議会招集の挨拶をお願いいたします。

〔区長石川雅己君登壇〕

○区長（石川雅己君） 平成31年第1回区議会定例会の開会に当たり、私の区政運営における所信を申し上げます。

今年、天皇陛下ご在位30年、それに続いて、江戸時代以来約200年ぶりとなる、ご譲位に伴う皇太子殿下ご即位と改元という、歴史的にも大きな節目を迎えます。また、秋のラグビーワールドカップの開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた準備を加速させる年でもあります。このような中で、新年度を迎えるに当たり、改めて予算（案）に込めた考え方を述べさせていただきたいと思っております。

私が区長に初めて就任する10カ月前の平成12年4月に、都区制度改革の一つの到達点として、東京都の内部団体であった特別区が基礎的な地方公共団体としてスタートしました。そして、23区が自主・自律のもとで、よい意味での競争関係へと移行し、独自性の高い施策が打ち出され、各区が切磋琢磨し、よりよい施策をともに作り上げる「共創」の時代を歩んでおります。

千代田区は、現在6万人を超える夜間人口とともに、その1.4倍にも及ぶ昼間人口を抱え、日々300万人が過ぐすという、世界でも類を見ない自治体であります。また、高度に集積した都市機能を持ち、歴史と文化の息づく自治体として「行動する区政」を基本に、区民の方々の声に耳を傾け、区民の目線で豊かな地域づくりの実現に積極的に進めてまいりました。

この間、さまざまな種をまき、育ててまいりました。一例を挙げれば、歩きたばこやポイ捨てを禁止した生活環境条例や二酸化炭素の削減を掲げた地球温暖化対策条例の策定、幼稚園、保育園の一元化など、他の自治体にも先駆けたさまざまな施策があります。これは、議会と執行機関がまさに車の両輪のように、ともに協力し合い、切磋琢磨して作り上げてきた果実であります。これらが成果として評価され、子育て世帯や高齢者の人口増につながり、魅力ある自治体として成長していると確信をしております。

この成長の鍵を握っているのが、共に生きる「共生」の理念であります。人間社会で言えば、さまざまな違いを乗り越え、理解し、認め合う精神。男女で申し上げるならば、人権尊重やお互いの能力の発揮を目指す男女共同参画。地球規模で見ますと、温暖化対策の推進。地域に目を向ければ、町会や地縁団体、区民、区役所とのつながりの強化。また、高齢でも、障害があっても暮らしやすい社会の実現に向けたバリアフリー対策など、共に生きる「共生」の考え方は、全ての施策を貫く理念であるといっても、過言ではないと思っております。

一方、私が区長に就任したころの本区の財政運営を振り返りますと、約430億円の一般会計の予算規模に対し、この4割に当たる約170億円の区債、借金残高が積み上がり、さらに5年間連続で基金を取り崩すことにより、基金残高が約288億円減少するという厳しい状況にありました。

また、当時から、国において大都市の財源を吸い上げ、地方へと配分する不合理な税制改正によって、本区の貴重な財源が一方的に奪われてきました。小泉政権時代の三位一体改革により、住民税フラット化で区民税が2割減収になったことや補助金の地方交付税化で減収になったこと

はご案内のとおりであります。このように、厳しい財政状況を経験した本区であるからこそ、どのような状況にあろうとも、区民サービスを安定的に提供することができる、強い財政基盤を確立しなければならないという思いから、職員数の削減等による人件費の削減を初め事務効率化の推進など、内部努力とさまざまな歳入確保の取り組みを積み重ねてまいりました。

また、後年度に負担を残さないという強い信念のもと、20年連続で借金である区債の新規発行を行わず、基金を含めた限られた財源を有効に活用する財政運営を行ってきた結果、あと数年で区債を完済できる見込みとなったところであります。

しかしながら、昨今の国の動向を踏まえますと、予断を許さない状況が続いております。消費税率が10%になる際には、法人住民税国税化の拡大が既に決まっており、本区の歳入面への影響も危惧されております。加えて、平成31年度税制改正では、東京都の財源を地方へ再配分する偏在是正措置の導入が決定されております。これら都税収入の約2割に当たる年間9,200億円もの減収が東京都において見込まれるなど、今後も大都市の財源が奪われる税制改正がさらに行われることも予想されます。今後このような減収リスクにも十分留意しつつ、超高齢化社会や人口減少社会の本格化など、社会構造の変化に即応した区政運営を進めていかなければなりません。そして、質の高い区民サービスを安定的に提供するとともに、次代を担う子どもたちのために希望に満ちた明るい未来を創造していく必要があります。このため、私たちはこれまでの実績に決して安穩とすることなく、先手先手で検討を進め、未来のために今を変える。このような視点を忘れず、区政運営に邁進してまいり所存であります。

次に、平成31年度予算（案）について申し上げます。

まず、平成31年度予算（案）の概要についてでございます。

平成31年度予算（案）は、「ちよだみらいプロジェクトー千代田区第3次基本計画2015」が目指す、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向け、施策のより一層の進捗を図ること。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした共生社会の実現に向けた積極的な施策展開を図ることを基本方針としております。

また、編成に当たっては、歳入確保の取り組みや事業の見直し、また基金の活用等を行い、今後も安定的、継続的に区民サービスを提供できるよう、中長期的な視点を持って、複数年度をも見据えた積算を行ったところでございます。

そして、東京2020大会を契機とした取組み、子どもに関する取組み、保健福祉に関する取組み、まちの安全安心を高める取組みなどの各分野を拡充した結果、一般会計予算が604億円、三つの特別会計を合わせた全会計合計では720億円となり、平成30年度に次ぐ、過去2番目の規模の積極的な予算となっております。

それでは、平成31年度予算（案）の中の重点的な取組みについて申し上げます。

初めに東京2020大会を契機とした取組みについて申し上げます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が、いよいよ来年の夏に迫ってまいりました。私はこの東京2020大会はこれまでになし得なかった取り組みを加速し、社会に変革をもたらすチャンスであると捉えております。また、東京は世界で初めて2回目の夏季パ

オリンピックを開催する都市として世界から注目をされており、障害の有無や国籍、文化の違いにかかわらず、全ての方々がお互いを正しく理解し、ともに助け合い支え合って生きていく共生社会を実現していくことは極めて重要であると考えております。

本区といたしましては、平成27年3月にいち早く千代田区オリンピック・パラリンピック推進プロジェクトを策定し、ハード、ソフトの両面から大会の開催を契機として、まちの魅力や風格を高めるための施策を着実に進めてまいりました。

これまでに文化財サインや路上喫煙サインの多言語化や外国語版ガイドマップの作成、外国語のできるボランティアの養成、さらにはフリーWi-Fiの接続環境の整備や、民間事業者の協力によりトイレを一般開放していただく「ちよだ安心トイレ推進事業」など、国内外からのお客様をおもてなしの気持ちを持ってお迎えする準備を進めてきたところでございます。

こうした中、平成31年度は年間を通じた取り組みが行える実質的な最終年度であり、区民の皆さんの大会への気運をさらに高めていく必要があると考えております。

とりわけ次代を担う子どもたちが東京2020大会を契機に、障害者理解やパラリンピアンとの交流、障害者スポーツの体験などといった、共生社会の実現へ向けたさまざまな経験を通じて、このことを心に強く刻み、将来の「こころのレガシー」として残してあげられるのは、まさに今を生きる私たち大人であり、区の責務であると考えております。

このため、子どもたちにとってかけがえのない経験や体験の機会となるよう、区内の幼稚園、保育園、小学校、中学校等の行事や地域とともに行うイベント等にアスリートを招聘し、競技の体験や交流などのイベントを企画する「Let's 2020」を新たな事業として立ち上げます。これにより、オリンピック・パラリンピックがより身近なものとして感じられ、区民の皆さんのレガシーとなり、大会への期待感と気運をさらに高めてまいります。

また、区内の各種団体や企業、私立学校に対しましても、オリンピック・パラリンピックの気運醸成につながるイベント等への補助制度がありますが、助成金額を大幅に増額するなど、制度を拡充いたします。

さらに、東京2020大会の成功はパラリンピックの成功が不可欠であると考えており、本年度好評を博した障害者スポーツ体験会について、さらに多くの方に参加いただけるよう内容を充実させ、パラスポーツの魅力、すばらしさを多くの区民の皆さんに実感していただきたいと考えております。

千代田区内では東京2020大会の計6競技が開催されますとともに、マラソンのコースにも指定されております。区民がオリンピック・パラリンピックを身近に体感できる貴重な機会であり、大会開催まであと527日に迫っていく中、東京都やオリンピック・パラリンピック組織委員会とも緊密に連携を図りながら、着実かつ強力に取り組みを推進してまいります。

次に、子どもに関する取組みについて申し上げます。

まず、保育園の待機児童ゼロについてでございます。

本区では、子育て世帯の転入により保育需要が高まる中、認可保育所等の積極的な誘致や区有地を活用した保育所整備に取り組み、厚生労働省基準の待機児童ゼロについては、平成14年度

から17年間で14回達成し、平成26年度から5年間継続してきました。その結果、平成21年度と比べ、保育定員を約3倍である2,518名に拡大することができました。平成31年度も引き続きこのような区民ニーズに確実に対応するため、私立認可保育所5カ所の開設準備を進めてまいります。また、旧高齢者センター跡地を活用した保育所開設に向け、既存建物を取り壊すなどの用地整備を進めてまいります。

また、施設整備だけにとどまらず、区の子どもたちが受ける保育の質を高めるべく、保育施設で働く保育士などの人材の定着率を高める処遇改善加算や研修などの費用を補助するなど、事業者からの現場の声を積み重ね、保育の質の向上や人材確保支援のため、区独自や上乘せ補助を積極的に導入してまいりました。さらに平成31年度からは、区独自として、新たに事業者に対する派遣職員の雇用にかかわる費用や、台風等の翌日の開園に備えるための宿泊経費への補助を行ってまいります。

次に、学童クラブの待機児童ゼロの継続について申し上げます。

学童クラブについても、保育園と同様、年々入所希望者が増加しているため、本区では学校と連携した学校内学童クラブの定員拡大や民間事業者による私立学童クラブの誘致等を行い、過去10年間に643人の受け入れを拡大し、学童クラブの待機児童ゼロを継続してまいりました。

平成31年度は神田地区に2カ所の私立学童クラブを開設するほか、放課後子ども教室と学校内学童クラブとの連携をさらに強化し、学童クラブの待機児童ゼロを継続してまいります。さらに、区独自の補助として、保育園と同様に、民間事業者の常勤職員に新たに給与や家賃の処遇改善や障害児対応にかかわる経費等を補助してまいります。

次に、障害児への支援強化について申し上げます。

区では、これまで発達に心配や課題のある子どもに関し、区立子ども発達センター「さくらキッズ」を中心に、相談や療育支援を行ってまいりました。しかし、昨今利用者数が増加し、障害等に関する関係者の情報提供や早期からの一貫した適切な医療・福祉サービスの提供がさらに求められております。

平成31年度は、出生、乳幼児から18歳に至るまでの切れ目のない支援を行うため、障害のある子どもたちの成長過程に応じて適切なサービスや支援ができる、仮称ですが「障害児ケアプラン」を作成し、保健・医療・教育・福祉の各分野の連携強化を図ってまいります。

また、重度の障害がある子どもを対象に、平成30年度から訪問看護師が自宅を訪問する重症心身障害児等在宅レスパイト事業を立ち上げ、保護者の介護負担の軽減を図ってまいりました。一方、区内には重度・重症心身障害児や医療的ケア児を対象に継続的に放課後等に十分な支援をする障害児通所支援サービス事業所が少なく、必要なサービス供給量が確保できていないという課題がありました。そこで、平成31年度から重度・重症心身障害児や医療的ケア児を受け入れる民間事業者の助成を実施することで、事業者を育成し、障害のある子どもたちが身近な地域で安心して過ごせる環境の整備に努めます。

さらに、障害者福祉センター「えみふる」の利用は従来18歳以上としていましたが、これを小学校高学年程度以上へ拡大し、障害のある子どもを放課後や長期休暇等にお預かりする障害児

タイムケアサービス事業や、介護者の病気や介護疲れの際、食事、排泄、入浴等の生活の介護を行う障害児の介護者レスパイト事業を平成31年度から実施いたします。

これらの新たな取り組みにより、障害のある子どもやその保護者のさまざまなニーズにきめ細かく対応してまいります。

次に、保健福祉に関する取り組みについて申し上げます。

超高齢化社会を迎え、「人生100年時代」という言葉が日常的に使われるようになりました。高齢になっても、障害等があっても、全ての方がその人らしく尊厳を持ち、安心して暮らせる地域は、千代田区が目指す豊かな地域社会そのものであります。

また、「地域包括ケアシステムの推進」という言葉が介護保険や高齢者福祉のキーワードとして使われ、医療と介護の連携は大きな課題の1つとして注目されております。医療と介護の連携は、地域包括ケアシステムを推進する上で大きな課題であることは確かですが、それ以前に、暮らし続けられる地域づくりのために日々の暮らしを支えるという視点が、障害者福祉を含め福祉を考える上で重要であります。

地域包括ケアシステムは、地域を構成する住民、事業者、団体など多様な主体が、公式、非公式に連携し、お互いに支え、助け合う、地域福祉の充実がベースになります。したがって、これからの福祉施策を進める際には、地域福祉を担う社会福祉協議会の体制を強化し、本区との連携を強めることがこれまで以上に重要であると考えております。

それでは、保健福祉分野の具体的な取り組みのうち、まず障害者に関する取り組みについて申し上げます。

平成30年度策定した「千代田区障害福祉プラン」を踏まえ、平成31年度は障害者サポーター養成講座の充実などを通じて、障害者の理解促進を図ることはもとより、障害者福祉センター「えみふる」では、ショートステイ定員の増、日中一時支援の拡充のほか、先ほど申し上げました障害児を対象とする新たな事業の実施。障害児よろず相談「モフカ」での相談機能の充実。平成30年度に事業を開始したばかりの精神障害者就労支援施設と精神障害者グループホームの運営事業者を引き続き支援してまいります。また、平成31年度は、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を障害者福祉手当の支給対象に加えることといたしております。

さらに、区内の障害者サービスを担う事業所等の連携、ネットワークの整備を進めることで、障害者の地域での生活を支えるとともに、旧千代田保健所跡地に認知症高齢者グループホーム等との複合施設として、主に知的障害のある方を対象に、地域で住み続けるための場として、グループホーム等の整備に向けた準備を着実に進めてまいります。

次に、高齢者に対する取り組みについて申し上げます。

これまでも高齢者に関する取り組みには重点を置いておりますが、平成31年度予算では、フレイル対策を重点にした介護予防、日々の生活の安心を支えるさまざまな生活支援の充実、質の高い介護サービスを確保するための人材確保や介護施設等への支援充実を図ります。

フレイル対策では、心身の活力が低下するフレイルの概念や予防を広く周知するため、フレイル予防講座を充実し、これまでの介護予防事業実施効果の検証に基づく事業体系の見直し作業に

着手をいたします。

生活支援の充実では、認知症等のために食事の準備等が困難な高齢者を対象に、新たに食事支援サービスを開始するほか、見守りの一環として特殊詐欺対策に有効な自動通話録音機の設置を引き続き進めてまいります。

また、高齢者のさまざまな相談への対応にとどまらず、ハイリスク高齢者の早期発見・早期対応につなげるため、あんしんセンターに医療や福祉の専門職を新たに配置するほか、ひとり暮らし等高齢者や認知症高齢者の増加に対応するため、社会福祉協議会のちよだ成年後見センターの職員体制の強化を図るとともに、数年後には、成年後見制度利用促進法に基づき国が策定した計画に規定する中核機関として位置づけできるように具体的な検討を開始いたします。

さらに、特別養護老人ホームの入所調整期間に伴い発生する空床期間の補填助成の新設や、民設民営の高齢者施設への大規模改修や人材確保として区内に職務住宅を借り上げる経費の補助等、介護施設運営法人に対するさまざまな支援と合わせて、人材不足への対応として奨学金返済に対する助成など、直接サービスを担う介護従事者への支援を充実いたします。介護が必要になった場合には区内で質の高い介護サービスを安定して提供されるよう、サービス基盤の充実に引き続き取り組んでまいります。

次に、区民の健康づくりに関する取組みについて申し上げます。

区民生活が豊かであるためには、第一に区民が健康でなければなりません。医療政策や保険制度に区が直接かかわる施策を実施することは難しいわけではありますが、区が担えるのは疾病等の予防であります。区では、子どもから高齢者までがライフステージに応じて、心身ともに健康で快適な生活が送れるよう、平成29年度に作成した「第二次健康千代田21」で掲げた生活習慣の改善や働く世代のがん死亡者の減少を目標として、健康診断や予防接種に重点的に取り組んでまいりました。さらに平成31年度予算では、運動量が不足しがちな若い世代や働き盛り世代がスマートフォンを活用して、楽しみながら運動習慣の継続に取り組める「ちよだ健康ポイント制度」の構築準備を始めます。

また、がんの早期発見・早期治療につなげるため、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、全てのがん検診の自己負担を無料化にいたします。加えて、がんの治療に伴う外見の変化に悩みを抱えている区民に対しまして、かつら等の購入費用の一部助成を実施し、がんとともに生きる支援も行ってまいります。

次に、健康を支える国民健康保険について申し上げます。

国民健康保険は、平成30年度から都道府県が保険者となる制度として、新たなスタートをしました。これを機に、千代田区は23区横並びで保険料を決定するのではなく、独自に保険料の算定を行うことといたしました。

平成30年度同様に、平成31年度についても千代田区として独自に法定外繰入の継続、所得割と均等割のバランスなどの工夫をして、保険料算定を行いました。その結果、平成30年度に引き続き、2年連続で保険料を引き下げることができ、平成31年度は実に約9割以上の被保険者世帯の保険料が減額される見込みでございます。

次に、まちの安全安心に関する取組みのうち、特に災害対策に関する取組みについて申し上げます。

本区は首都機能を担っていることから、これまでも建物の耐震化や電線類の地中化などのハード面の整備とともに、地域との災害医療連携の推進や地域における防災意識啓発など、ソフト面の充実にも努めてまいりました。一方、近年、台風や地震などによる大規模な災害が全国各地で頻発しております。こうした自然災害自体を「人の理」で防ぐことはできませんが、十分な備えによってその被害を軽減することはできます。改めて災害への対応力を高めた強靱な都市づくりの重要性を痛感しております。

平成31年度予算では、特定緊急輸送道路沿道の耐震改修について助成制度の充実を図るとともに、道路に面した安全性に課題のあるブロック塀の改善工事についても助成を行ってまいります。また、区内の屋外広告物に対する現状調査を実施し、危険な屋外広告物の改善を図ります。

さらにソフト面では、新たに見直された「荒川洪水浸水想定区域」に基づくハザードマップを作成し、全世帯に配付いたします。加えて自発的な防災活動の推進のため、地域住民やマンション単位などで自主的に策定する地区防災計画について、地域の声を聞きながら区がモデル地区を選定し、その計画策定を支援し、地域の防災力をより一層高めてまいります。

最後に、今回提案いたしました諸議案についてでございます。

まず予算案件といたしましては、平成30年度千代田区一般会計補正予算第2号の1件、平成31年度各会計予算4件で、計5件であります。

次に条例関係であります。

新たに条例を制定するもの、1件。条例の一部を改正するもの、9件。条例を廃止するもの、1件の、計11件であります。

また、報告関係といたしましては、専決処分により訴えの提起をした件について、1件。損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について、1件。代官町通り歩道拡幅工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について1件の、計3件であります。

今回の付議案件は合わせて19件であります。何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご議決賜るようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、平成31年第1回区議会定例会の開会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（松本佳子議員） お諮りいたします。本日は以上で延会したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳子議員） 異議なしと認め、決定いたします。

次回の継続会は2月20日午後1時から開会いたします。ただいま出席の方には文書による通知はいたしませんので、ご了承願います。

本日は以上で終了いたします。延会します。

午後1時35分 延会